

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 地域優良賃貸住宅（高齢者型）家賃減額補助事業 内容：高齢者向け優良賃貸住宅への家賃補助 実施時期：平成15年度～平成38年度	大津市	高齢者向けの優良賃貸住宅に対して家賃補助を行い、住宅の維持を図ることで、地域で住み続けられるまちを創造するものであり、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：公的賃貸住宅家賃対策調整補助金 実施時期：平成15年度～平成38年度	
事業名：木造住宅耐震改修支援事業 内容：木造住宅に対する耐震改修支援制度構築 実施時期：平成23年度～平成27年度	大津市	木造住宅に対する耐震改修支援制度により、まちなみを形成する町家等の保存・活用を促すものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」及び「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。	支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業と一体の効果促進事業） 実施時期：平成23年度～平成27年度	

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：レンタサイクル事業（社会実験）</p> <p>内容：「レンタサイクル社会実験」の実施</p> <p>実施時期：平成 26 年度</p>	大津市	<p>中心市街地の観光地へのアクセスのほか、自転車による買い物やまちなか散策の可能性を検証すべく「レンタサイクル社会実験」を実施するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（都心地区））</p> <p>実施時期：平成 26 年度</p>	
<p>事業名：中心市街地活性化協議会運営支援事業</p> <p>内容：中心市街地活性化協議会の運営支援</p> <p>実施時期：平成 25 年度～</p>	中心市街地活性化協議会	<p>基本計画に掲げる事業について、適正な進捗管理、事業の企画・検討を行っていくために、中心市街地活性化協議会やPJ会議の運営を支援するものであり、「大津駅前・湖岸を結ぶ都市機能の集約・複合化」、「大津百町の歴史・文化を生かす暮らしとにぎわい創出」及び「琵琶湖を生かす観光と環境共生のまちづくり」を目指す、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置の内容：中心市街地活性化ソフト事業</p> <p>実施時期：平成 25 年度～</p>	

記載箇所を修正

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし